



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

令和3年度

施政方針及び予算提案説明



令和3年2月24日

西予市長 管家 一夫

令和3年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明資料

令和3年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

□市政運営の基本姿勢

○はじめに

令和2年度は私の市政2期目スタートの年でありましたが、振り返りますと新型コロナウイルス感染症との闘いの日々であったと思います。

当市では、国、県と連携して速やかに市民の皆様への支援を講じるために数次の補正予算を編成して感染拡大の防止、生活支援対策を進めるとともに、ピンチをチャンスに変えるため、「GoTo せいよジオツアーキャンペーン」や「せいよ GoTo 買い物キャンペーン」を実施し、観光による交流人口の増加と地域経済の下支えに取り組んでまいりました。しかしながら、長引く感染拡大の影響により地域経済の低迷が続いていることを踏まえ、各団体の皆様の要望に沿った地域経済の支援策を今定例会の令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算において計上し、切れ目のない支援策を講じることとしております。

平成30年7月豪雨災害から、まもなく2年8か月を迎えようとしています。復旧・復興に向けて各種事業を推進しておりますが、完了には

まだ時間と費用が必要であります。残された事業を推進する中で、市民の皆様が思い描くものと行政が計画するものに相違があり、困難な事例も残っていますが、職員一丸となって全力を挙げて取り組んで行かなければなりません。

私は、2期目に臨むに際し、「暮らして安心が体感できるまちづくり」を基本理念に、1期目に残した課題の解決を図るとともに、災害からの復旧・復興、小規模多機能自治の推進など、第2次西予市総合計画に基づき6つの変革に挑戦することを表明いたしています。

それでは令和3年度の具体的な取り組みについて述べさせていただきます。

○夢と希望を叶える6つの変革（挑戦）

1. 豪雨からの復旧・復興、『人の命をまもる』せいよ強靱化への取り組み・・防災、減災

最初にえひめ南予きずな博とせいよ復興まちびらきコンサートですが、えひめ南予きずな博は平成30年7月豪雨災害から全国の皆様の温かい支援に感謝し、さらなる復興に向けて頑張っている南予地域の姿を全国にアピールするとともに、きずな博を通して交流人口の持続的拡大や実需の創出、With コロナ時代に南予地域が仕事の場や暮らしの場として新たな受け皿となることを目指して実施されま

す。

当市では野村地区で、5月上旬に自衛隊のコンサート、9月下旬に「災害復興と文化・デザイン」「ローカルから発信する新しい時代の文化・デザイン」をテーマとした文化交流イベント等が開催される予定であります。

せいよ復興まちびらきコンサートは、発災から3年を迎えるにあたり、被災された皆様の今なお続く心の傷を、音楽で少しでも癒すことができるのであればと、ご支援を頂いたアーティストの皆様によります復興コンサートを7月4日に乙亥会館を会場に開催します。

□安全・安心なまちの再建

南海トラフ地震が発生した際への対応につきましては、沿岸部の集落等を中心に甚大な被害が発生することが懸念され、復興の遅れは、再建意欲の衰退を引き起こし、人口流出や地域活力の喪失につながるおそれがあります。そこで、宇和海沿岸における共同研究の成果並びに平成30年7月豪雨災害からの復興における教訓をもとに、南海トラフ地震被災後の復興の取り組みを見据えて、事前復興の推進に向けた課題整理に今年度から取り組み、事前復興計画を令和4年度末に策定する予定であります。

肱川の河川改修事業につきましては、野村地区河川整備促進協議会

と河川管理者とのパイプ役として意見交換の場を準備するなど、市民の皆様の見解を取りまとめて、つなげていくことが市としての役割であると認識し、努めてまいります。

また、河川整備計画を推進する上では、県と市が連携を図り、情報を共有しながら進めて行くことが重要にもなっておりますので、市といたしましても、のむら復興まちづくりデザインワークショップの結果を情報提供しながら進めてまいります。

□日常の暮らしの再建

市内で唯一避難指示が解除されていない野村町栗木地区につきましては、地すべり災害としての認定申請を行うための国との事前協議が新型コロナの影響により進捗していない状況にありますが、今後、所定の手続きを経て工事着手に向けて取り組んでまいります。

被災者の見守り、相談支援につきましては、被災者の生活再建も徐々に進んでいますが、新たな住居に移り住んだ後の支援が必要となってきますので、社会福祉協議会と連携して引き続き取り組んでまいります。

□産業・経済における生業（なりわい）の再建

農地・農業用施設、道路橋梁河川の災害復旧につきましては、令和3年度末の完成を目指して引き続き取り組んでまいります。また、商

店街の復旧、復興は引き続き店舗リニューアル補助金により対応してまいります。

□インフラ環境、まちなみの整備

確実な避難に向けた対策につきましては、宇和地区の防災行政無線デジタル整備事業が7月末に完了し、市内統一した運用が開始されます。あわせて、防災行政無線配信アプリ（コスモキャスト）の運用を開始し、情報伝達の多重化を図ります。

また、気象観測システム（ポテカ）の増設、災害対策本部における通信手段の多重化のためのIP無線機の購入等により防災体制の強化を図ります。

野村地区の都市再生整備につきましては、中心市街地の復興と賑わいの再生、防災性の向上と快適な住環境の創出、市民参加による復興まちづくりの推進を目標として進めてまいります。令和3年度は基幹事業として、交流広場、レクリエーション公園・駐車場の整備設計、市道3路線の改良設計等に取り組めます。また、関連事業として右岸部の市道開設に取り組めます。

野村地区の石久保橋架け替えにつきましては、県が施行します肱川水系河川整備計画の河川改修工事に伴い、石久保橋の撤去工事と取り付け道路の詳細設計、上水道配水管敷設替え工事の設計に取り組ま

す。

野村地区の復興まちづくりにつきましては、野村高校や地域の各種団体からの提案やご意見をいただきながら、進めてまいります。

豪雨災害を受けて事業を2年間延期し、また、基本設計の見直しを行ってまいりました野村支所庁舎の移転改築工事に取り組みます。新しい庁舎は防災機能を持ち、また、西予警察署野村交番、東宇和農業協同組合野村支店、愛媛信用金庫野村支店が庁舎内に整備集約されることで、警察と連携した安心・安全の住民サービスの向上、農業関係及び金融機関との連携がスムーズになり庁舎を訪れる皆様の利便性の向上が図られます。令和4年9月末の完成を予定しております。

□子育てや教育環境の再建

災害の記録と記憶の伝承につきましては、乙亥会館内の災害伝承展示室では防災情報を掲載していますパネル修正とダム放流に係る情報の追加を行います。

また、防災減災教育の更なる推進を図るため南海トラフ地震を想定しました津波浸水想定動画を制作します。

2. 仕事づくり・稼ぐ力増強、地産品を生かした産業振興

明浜地区の柑橘加工場の整備に取り組みます。この加工場は明浜地

区の基幹産業である柑橘農業の活性化に繋げるための大きな事業であります。西予市明浜柑橘加工場建設市民検討委員会からの答申をいただいて、施設の設置場所、施設の機能及び構造等に関する精査を行い令和3年度は基本設計を進めて、令和5年度中の運用開始を目指していきます。加工場の整備により柑橘農家の所得向上による新規就農者確保、雇用者の維持による移住者・定住者の確保、さらには観光交流人口の増加にもつながります。多くの方が関心をもって訪れていただき、また、住んでいただくという環境をつくっていく起爆剤となればと思います。

南予家畜衛生保健所の移転整備につきましては、県から移転先候補地の確保の依頼を受けまして、当市は県下最大の畜産主産地であり、家畜保健所の移転誘致が当市の畜産振興及び家畜防疫の機能強化に資するものであることから、当該用地の選定を行い、確保を進める予定です。

森林環境譲与税を活用した事業につきましては、令和元年度に設立しました西予市次世代森林産業推進協議会による森林整備の指標となる森林資源量解析が令和2年度に完了し、令和3年度においてはそのデータを使用して、市内森林のゾーニングを行い、再造林適地や、針広混交林への移行林分、災害危険林分を可視化できるようになることを目指すとともに、林業事業者へ高精度な森林情報を開示出来るように

するためのシステム構築を行います。

また、従来の林業事業者への補助ではなく、林業労働者への支援として令和2年度から開始した労働安全教育や次世代森林産業体制整備事業補助金による担い手の確保を引き続き実施します。

水産業の振興につきましては、市内の水産業振興及び生産性の向上、所得の増大に資することを目的に、漁業者が行います機械及び施設の整備に対しての支援を開始します。

また、明浜田の浜漁港での物揚場の整備に取り組むほか、垣生（二木生）漁港内の堆積土砂の撤去工事に取り組めます。

ふるさと納税の推進につきましては、令和3年度の目標を寄附件数：25,000件、寄附金額：3億8千万円としております。達成するために、都市部に向けた広告PRの実施や、魅力ある返礼品の更なる充実に取り組む予定です。

都市部に向けた広告PRについては、令和2年度実証的に行い、ある程度の効果が見込めた、ふるさと納税の各ポータルサイト内の広告や、寄附者との直接的な交流を行うために、都市部で開催されるPRイベントへの参加などを行う予定であります。

また、返礼品の更なる充実については、当市の返礼品として人気のあるものを中心とした、更なる種類の拡充や、参画事業者の獲得、また、

西予市ならではの魅力ある返礼品の開発などを行います。

令和2年4月から一般社団法人としてスタートを切りました、西予市観光物産協会につきましては、西予市観光協会から引き継いだ事業を推進し、コロナ禍での観光関連旅行商品の造成や物産販売の助成等事業展開を行ってまいりました。令和3年度においては事務局体制を充実して、コロナ収束後の観光のPRと物産品のPR事業をより積極的に推進するように市としても引き続き助成を行ってまいります。

3. 人づくり・西予市に誇りと住みたい人を育む

子育て世代包括支援センターを健康づくり推進課内に設置します。当市は「子育てするなら西予」を謳い、これまでも妊娠時から乳幼児の発育の各ステージにおいて、切れ目のないサポートを行ってきたところですが、このセンターを設置することにより、さらに体制を整えることができます。

また、産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦及び乳児に対して、助産師が居宅を訪問し、必要な保健指導や育児に対する指導、相談などを行うことにより、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する産後ケア事業をこのセンターが中心になり関係課や関係機関と連携して進めてまいります。

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の取り組みにつきましては、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、令和3年4月1日以降に婚姻届を提出された世帯を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援してまいります。

医療費の無償化につきましては、4月から市内在住の中学生までの医療費無償化が始まります。

私としては、「国の責任で、無償化しなければならない」と考え、国に要望を続けてきました。しかし、医療費無償化は子育て政策の最上位の要望であったことから、安心して子育てができる体制の充実・強化のために市独自でも取り組む決意といたしました。

保育所民営化につきましては、三瓶地域の保育機会や保育サービスをこれからも安定的に確保し、住み慣れた地域で安心して子育てできる環境を維持していくために、三瓶保育園を民営化することとし、移管先法人を社会福祉法人三瓶福祉会に決定をいたしました。

令和3年度は保護者の代表や園長、移管先法人及び市で構成する「西予市公立保育所民営化第三者委員会」を立ち上げまして、随時、民営化に向け協議・引継ぎを行ってまいります。

また、民営化による保育環境の変化に対する、子どもたちや保護者の不安を解消するため、三瓶保育園と移管先法人の保育士で共同保育を

実施いたします。

現施設の修繕につきましても、保護者や移管先法人の要望などをお聞きし、子どもたちの安全・安心が確保される保育環境となるよう整備してまいります。

放課後児童クラブの整備につきましては、平成23年度から西予総合福祉会により運営を開始しました、「ななほし中川」は中川小学校、多田小学校、石城小学校の児童を対象に通所介護事業施設に併設の専用スペースで事業を行ってまいりましたが、社会状況の変化による共働き世帯の増加や中川小学校区における子育て世帯の増加等により利用者が増加し、令和元年度は中川公民館、令和2年度は中川小学校音楽教室を活用して事業を実施してまいりましたが、根本的な問題解決には至っておりませんので、令和3年度中の開所を目指して学校の敷地内に学童保育施設の建設を行います。

高校魅力化事業につきましては、令和2年度から取り組み、事業の一つとして、市が運営する公営塾を三瓶分校に設置、令和2年7月から開塾し、塾生の学習支援などを実施して魅力向上に努めております。令和3年度においては新たに野村高校に設置する予定であります。

また、西予市内県立高等学校魅力化推進協議会を設置し、教育関係者および地域づくり組織など各分野からのご意見をいただき、公営塾の

運営や市として高等学校を存続させるための最善の方向性を導き出し、協議会での意見を県教育委員会の高等学校振興計画検討委員会地域協議会へ地域の意見としてお伝えする予定であります。

地域リーダーの養成につきましては、地域づくり活動センターには、地域課題の発見や、その解決へ導く役割を担う地域任用職員を配置する予定であります。この地域任用職員には多様な地域課題を解決するために、地域とのコーディネート役を担うなどの地域づくりに関する専門的なスキルが求められますので、地域づくり活動を推進する人材の育成を行うため、地域人材育成セミナーを開校いたします。

就業支援につきましては、ふるさと奨励金事業として平成28年度から新規に学校を卒業した生徒の市内就職を促進する奨励金を交付することにより、市内就職の促進と生産労働人口の確保及び地域経済の維持を目的として実施しているところですが、令和3年度からは大学、短期大学、専門学校までを対象者とし、拡充いたします。

G I G Aスクールの推進につきましては、小学校・中学校においてG I G Aスクールで利用しますドリルソフトの整備を行うほか、家庭での持ち帰り学習で利用しますモバイルルータの通信費等を助成します。

また、教職員、児童生徒への機器端末の操作の習得やI C Tを活用した授業改善等を支援するI C T支援員を配置します。

スポーツの振興につきましては、愛媛国体のレガシーの活用を積極的に推進する、全国実業団相撲大会、女子ソフトボール日本リーグの西予市開催が計画されており、これらの大会を通じてスポーツ振興を図ります。

また、社会体育施設の整備充実を図るため野村溪筋地区の体育館の移転改築に取り組むとともに宇和運動公園多目的グラウンドの夜間照明改修等に取り組めます。

4. まちづくり・地域之宝を生かし人を呼び込む

ジオパークの再認定と拠点施設整備につきましては、令和3年10月に島根県松江市で開催される予定の日本ジオパーク全国大会や、それに合わせて四国西予ジオパーク推進協議会で計画している全国研修会などを通して、豪雨災害後の経験事例を他のジオパーク地域と情報共有し、「日本のジオパークにおける新しい防災・減災活動の在り方」について共に考える取り組みを、専門家等のアドバイスを受けながら進める予定です。

ジオミュージアムは、西予市が掲げる四国西予ジオパーク構想の拠点施設です。令和2年10月から建設工事に着手しているところであり、令和3年度は展示工事を行い、令和4年4月の開館を目指します。

移住・定住・安住への取り組みの推進につきましては、西予市移住交流促進協議会からの政策提言のほか、令和2年2月に設置した民間の中間支援組織、一般社団法人西予市移住定住交流センターとの業務連携による移住希望者に向けて情報発信・相談対応、また、市内の地域づくり組織や事業所等と連携した体験・交流を進めてまいります。

公共交通網の再編成と利便性の向上につきましては、平成28年度に「西予市地域公共交通網形成計画」を策定し、宇和島バス路線の再編や生活交通バスの運行内容の見直し、バス停待合所の整備等を進めてまいりました。現計画の期間が令和4年3月末までとなっているため、次期計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、城川地区生活交通バス路線の運航ルート等の見直し、惣川地区生活交通バスの運行内容の変更、福祉タクシーの導入を行います。

地域づくり活動センターにつきましては、4月には、地域づくり活動センターの市民検討委員会34名の皆様が1年を超える期間、議論を交わされました答申を提出していただきます。その内容は市民の皆様が真剣かつ地域の思いを寄せていただいた、集めていただいた市民目線の内容になっていると思っています。

令和5年4月1日を目指して、あらゆる機会に答申を基にした具体的な姿を市民の皆様にお知らせしながらスタートが切れるように取り

組む勝負の年であります。

この改革に対しては、人口減少の進む当市にとって、地域と行政が協働で地域の元気を取り戻すための事業であることを、全職員が認識して取り組んでまいります。

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の推進につきましては、卯之町駅前複合施設は、愛称が「ゆるりあん」となりました。オープンは4月下旬を予定しております。令和3年度は東宇和農業協同組合側の跨線橋について、JR四国と協議を進めながら解体を予定しています。

また、5月から郵便局の解体に着手し、解体後の立体駐車場や文化会館前の駐車場整備につきましては、できるだけ市民の皆様の駐車場を確保しながら、時期をずらして、整備を進めてまいります。

情報インフラの整備につきましては、令和3年度はCATV宇和センター施設の整備工事に引き続き取り組むほか、CATV野村サブセンター施設の整備に令和4年度までの2年間の計画で取り組み、CATV城川サブセンター施設の整備の設計に取り組みます。

5. 生活あんしんのまち・・医療・福祉

地域医療体制の確保につきましては、両市立病院が市医師会（診療所）や高度急性期機能を有する3次救急医療機関と連携・協力し必要な医

療が提供できるよう努めてまいります。市内における二次救急体制につきましても、現在、隔日交代で両市立病院が行なっておりますが、令和4年4月に向けて、野村病院が継続して行う平日の日中を除く、休日・夜間を西予市民病院へ集約し、両市立病院が協力して維持できるよう努めてまいります。また、それに併せて病床数の変更も行うほか、両市立病院間で患者の同意のもと診療情報を共有することができる地域医療連携システム(せい坊ネット)を導入し、市内外の医療機関と連携・協力して、適正な治療を行い、容態が安定した患者は自宅近くの医療機関(病院・診療所)に転院・通院することや在宅療養できる体制を強化してまいります。

また、市内の医療・介護の多職種連携強化のため、モデル事業にも取り組むなど、地域包括ケアシステムの強化を図り、市民が住み慣れた場所で生涯安心して生活できるよう努めてまいります。

宇和島地区広域事務組合消防本部と当市消防本部の消防指令センターの共同運用については、専門業者による技術的な調査を行った結果、災害対応や財政的にも有効であるとの報告を受けているところであります。

今後は、お互いの庁舎建設スケジュールの調整を図りながら、実現に向けてさらに検討を進めてまいります。

防災拠点となる消防本部等の庁舎建て替えにつきましては、大規模災害時の受援体制を視野に入れた敷地面積を確保するために、令和3年度は移転整備のための用地取得にむけて取り組みます。

また、野村支署庁舎につきましては、現敷地を拡大して建て替えることとし、令和3年度は基本・実施設計を行いまして、令和4年度には建築工事を実施する予定であります。

6. 市役所改革・・西予市の更なる発展のために

令和5年度から公民館は地域づくり活動センターに移行します。

将来的に支所の職員配置は2分の1を目標に削減したいと考えております。大きな大きな行政改革であり、市全体の職員数を退職者補充調整等により、30名から50名の削減を長期間の中で行いたいと考えております。

令和5年度からの組織機構の姿を6月以降において議会と市民の皆様へお知らせし、また、並行して今年の夏を目標に職員定数の適正化計画を策定したいと考えております。当市は類似団体と比較して職員数が多い状況であります。固有の行政課題や地理的な条件もありますが、当市の財政状況を踏まえて、効率的合理的な業務遂行が図られるよう、定員の適正管理に努めていかなければならないと考えております。

また、事務事業の削減と類似の事業との統合による省力化を進め、継続する事業については業務内容の見直しに取り組みます。

公共施設については、施設の再編と再配置のプランを具体的に示す個別施設計画を、令和4年度末を目標に策定します。

なお、個別施設計画全体の策定に際しましては、事前に議会と市民の皆様への説明を行うことといたしております。

これにより、公共施設を適切に管理し、運営していくための体制の整備などマネジメントの仕組みづくりを確立させ、施設・機能の再編と管理運営の適正化による財政の平準化と健全化に努めてまいります。

新しい生活様式に対応した行政サービスの構築につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症対策の取り組みとして、Society5.0の技術を活用し令和3年度末を目標として取り組んでいます。

この取り組みによりまして、窓口のワンストップ・ワンズオンリー化、教育のICT化、オフィス環境の整備、情報通信機器の整備を推進し、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、市民サービスの向上と業務の効率化を進めてまいります。

また、豪雨災害後の復旧復興を進める中、市の根本的な課題である人口減少が進むとともに、市民の行政ニーズはますます複雑化・高度化し

ています。

そのような中で、暮らして「あんしん」が体感できるまちづくりを実現するためには、豪雨災害からの復旧・復興を最優先に取り組みながら、社会の変化や市民ニーズを的確に捉え、市民視点の取り組みを立案・展開・発信するなど、行政サービスの質の向上を図ることが一層重要になってきます。

そのためには、健全な行財政運営を維持しながら、あらゆる力を結集して、既存の価値観や前例、自治体間の横並び意識といったものに縛られず、改革・チャレンジ精神をもって、本市の特性を活かした独創的で質の高い政策を果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様から、行政サービスの質的向上が求められている中で、職員一人の不注意や不適切な対応により、市役所全体の信頼を失うこととなります。職員一人ひとりが、公務員倫理を遵守するとともに、スキルや能力の向上に努め、市民の皆様から信頼され、親しまれるよう努力してまいります。

以上が6つの変革についての今年度の取り組みであります。

また、令和3年度の施策推進にあたり、キャッチフレーズを掲げていきます。

○ウェルカム西予：観光でも移住でも世界中からウェルカムで迎える。

○元気西予：平成 30 年豪雨災害からの復興の中で新しい芽が出てきており、その勢いを元気な西予としてアピールをしたい。

○面白西予：西予へ来たら何かワクワクするような面白いことがあるまち西予として注目されながら、住んでみたい人が増え、子育てがしたいと思うようなまちになりたい。

この 3 つのキャッチフレーズのもと、各種事業を実施して参ります。

□令和 3 年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、令和 3 年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

令和 2 年度から普通交付税が一本算定となり、市税を含めた一般財源の伸び悩みが懸念される中、令和 3 年度における予算は、引き続き、復興まちづくり計画に基づく豪雨災害からの復旧・復興を最優先事項とし、中長期的な展望を踏まえた上で、「第 2 次西予市総合計画」に基づき、市独自の地方創生に係る施策を積極的に企画立案し、実行いたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対策（拡大への対応、地域経済

の活性化、「新たな日常」の構築等)に関して、ワクチン接種を円滑かつ確実に実施するなど、国の政策と歩調を合わせて万全を期してまいります。

一方、健全な行財政運営を持続するため、事務事業の廃止・縮小等の思い切った見直しを行い、更なる行財政改革に取り組むこととし、歳出においては、決算においての不用額調査に基づいて、消耗品などの需用費、通信運搬費等の一般行政経費の削減率を設定し、非効率的な事務事業の廃止などを含めた職員の意識改革と無駄を徹底的に抑制するための歳出改革に取り組みます。

また、各種団体に対する補助金については、市の補助金支出が法令等で義務付けられているもの以外については前年度比5%程度の一律削減を行い、自主財源の確保に努めます。

最後になりますが、私が掲げています行政施策を推進していく中で、今後においても大変厳しい財政状況が続くことが予想されますので、私を含め、副市長、教育長の給与の減額を行うことといたします。

この結果、令和3年度一般会計当初予算の総額は、305億3,900万円となり、前年度比0.8%、2億3,500万円の増額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます、新年度に

臨む私の所信とさせていただきます。